

第 20 回島根県対策本部会議

日時：令和3年1月4日（月）16:20～

場所：県庁6階 講堂

1. 県内の患者発生状況について

2. 県の対応等について

3. 知事指示事項

新型コロナウイルス感染症の県内発生状況

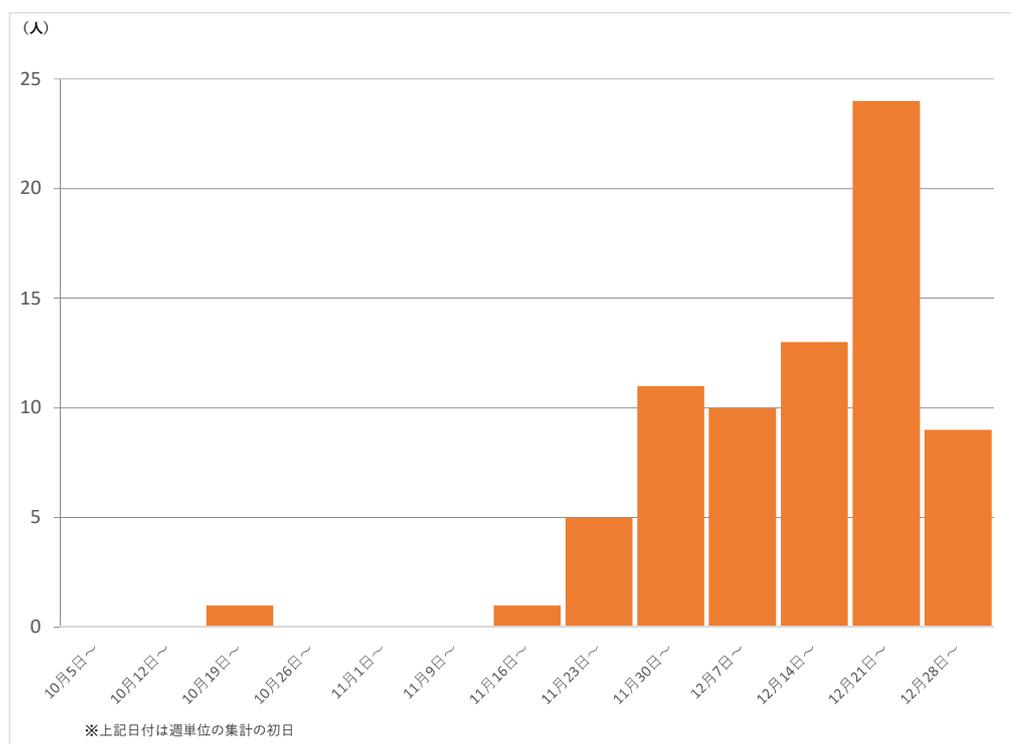
4月9日に県内で初めて感染者が確認されてから1月4日（10時時点）までに、計214人の感染が確認され、190人の方が退院・療養解除されました。

このうち、直近1か月では、66人の感染が確認されています。

1. 直近1か月の患者の発生状況（1月4日10時現在）

陽性判明日	陽 性	区 分	備 考
12月2日	4人	149～150例目（松江市） 151～152例目（安来市）	
12月4日	1人	153例目（松江市）	
12月5日	2人	154例目（出雲市） 155例目（松江市）	
12月6日	3人	156～158例目（出雲市）	
12月9日	1人	159例目（出雲市）	
12月10日	6人	160～165例目（出雲市）	
12月12日	1人	166例目（安来市）	
12月13日	2人	167例目（安来市） 168例目（出雲市）	
12月15日	2人	169～170例目（出雲市）	
12月16日	4人	171～174例目（出雲市）	
12月17日	4人	175～178例目（出雲市）	
12月18日	1人	179例目（出雲市）	
12月19日	1人	180例目（松江市）	
12月19日	1人	181例目（浜田市）	
12月22日	5人	182～186例目（松江市）	
12月23日	3人	187～188例目（松江市） 189例目（出雲市）	
12月24日	1人	190例目（松江市）	
12月25日	4人	191例目（安来市） 192～193例目（出雲市） 194例目（松江市）	
12月26日	8人	195、198～202例目（松江市） 196例目（出雲市） 197例目（浜田市）	
12月27日	3人	203、205例目（松江市） 204例目（浜田市）	
12月28日	2人	206例目（浜田市） 207例目（出雲市）	
12月31日	2人	208例目（松江市） 209例目（安来市）	
1月1日	4人	210～213例目（安来市）	
1月2日	1人	214例目（松江市）	
	66人	計	

2. 陽性患者の発生状況（1月4日10時現在）



3. 医療提供体制（1月4日10時現在）

(1) 病床確保状況及び使用率

単位：床、人、%

確保病床数 (A)	即応病床 (B)	入院患者数 (C)	病床使用率	
			確保病床 (C/A)	即応病床 (C/B)
253床	143床	25人	9.9%	17.5%

(2) 軽傷者等の宿泊療養

患者の増加に備え、軽症者や無症状者の療養のための宿泊施設として次のとおり確保

- ・島根県立青少年の家「サンレイク」（出雲市・33室）
- ・島根県立少年自然の家（江津市・20室）

感染拡大の傾向が見られる場合の県の取組の考え方

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年5月25日変更）」の三（三）6）③に記載された、「都道府県は、できる限りその判断基準や考え方をあらかじめ設けておくこととし、その際は、令和2年5月14日の専門家会議提言において、『特定（警戒）都道府県の指定基準等を踏まえつつ、その半分程度の新規報告者数等で判断することが考えられる』とされていること」に基づき、次のとおり設定する。

1. 考え方

新規感染者数などの数値を目安とし、他県の感染状況などを踏まえ、総合的に判断する。

2. 判断の要素となる項目

(1) 国の基本的対処方針等

(2) 島根県内の状況

① 感染者の状況

指標	国の4月緊急事態宣言時	国の再指定時	島根県
新規感染者数 (直近1週間の累計)	人口10万人 あたり5人以上 (約33人)	-	人口10万人 あたり2人以上 (約13人)
感染経路不明率 (直近1週間の累計)	50%以上	30%以上	30%以上 (約4人)

(注) 島根県の人口を66.8万人とし、小数点以下を四捨五入している

② 医療提供体制（入院患者数、病床稼働数）

(3) 他県の状況

他の都道府県における外出自粛要請の実施状況

3. 想定される対応

必要に応じ、法第24条第9項等に基づく各種協力要請等を実施する。

外出	県民の外出自粛要請
移動	県境をまたぐ移動の自粛要請
出勤	在宅勤務（テレワーク）などの推進の要請
イベント	クラスター発生のおそれがあるイベント、三密のある集まりについて、自粛の協力要請
施設の使用制限	感染の実情に応じ、施設使用の制限への協力要請

※要請等の対象地域は、県内全域とせず、一部の地域を対象として要請する場合がある

指標		内容	令和3年1月4日 10:00時点の状況
国の対応	緊急事態宣言	宣言の発出及び対象地域の設定	解除
	基本的対処方針	令和2年5月25日変更	変更なし
県内の状況 (注)	新規感染者数 (直近1週間12月28日 ～1月3日までの累計)	人口10万人あたり2人以上 (約13人)	1.35人(9人)
	感染経路不明率 (直近1週間12月28日 ～1月3日までの累計)	30%以上(約4人)	0%(0人)
	医療提供体制	①入院中患者数 ②病床稼働数	①25人 ②25/253床

(注) 島根県の人口を66.8万人とし、小数点以下を四捨五入している。

令和 3 年 1 月 4 日時点
(令和 2 年 12 月 28 日～令和 3 年 1 月 3 日)

「今後の感染状況の変化に対応した対策の実施に関する指標及び目安について」 比較一覧

指標		医療提供体制の負荷		監視体制	公衆衛生体制の負荷			
		①病床のひっ迫具合		②療養者数 (入院者、自宅宿 泊療養者の合計)	③陽性率	④新規報告数	⑤直近 1 週間と 先週 1 週間比較	⑥感染経路 不明率
		病床全体	うち重症者用病床					
国指標	ステージ Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 最大確保病床の占有率 <u>1/5 (20%)</u> 以上 現時点の確保病床数の占有率 <u>1/4 (25%)</u> 以上 	<ul style="list-style-type: none"> 最大確保病床の占有率 <u>1/5 (20%)</u> 以上 現時点の確保病床数の占有率 <u>1/4 (25%)</u> 以上 	人口 10 万人当たりの全療養者数 <u>15 人以上</u>	10%	<u>15 人</u> /10 万人/週以上	直近 1 週間が先週 1 週間より 多い	50%
	ステージ Ⅳ	最大確保病床の占有率 <u>1/2 (50%)</u> 以上	最大確保病床の占有率 <u>1/2 (50%)</u> 以上	人口 10 万人当たりの全療養者数 <u>25 人以上</u>	10%	<u>25 人</u> /10 万人/週以上	直近 1 週間が先週 1 週間より 多い	50%
県指標		病床稼働数	-	入院中患者数	-	2 人/10 万人	-	30%
県の状況 【1/4 10:00 時点】		<ul style="list-style-type: none"> 最大確保病床の占有率 <u>9.88%</u> 現時点確保病床の占有率 <u>9.88%</u> 最大確保病床数 253 床 現時点の確保病床数 253 床 使用状況 25 床 	<ul style="list-style-type: none"> 最大確保病床の占有率 <u>4%</u> 現時点の確保病床数の占有率 <u>4%</u> 最大確保病床数 25 床 現時点の確保病床数 25 床 使用状況 1 床 	人口 10 万人当たりの全療養者数 <u>3.75 人</u> 全療養者 25 人 (入院者 25 人) (寮療養者 0 人)	1.65% 12/14～12/20 13 件/788 件	<u>1.35 人</u> /10 万人/週 12/28～1/3 9 人	二 【12/21～12/27】 24 人 【12/28～1/3】 9 人	<u>0.0%</u> 12/28～1/3 0 人/9 人

令和3年1月4日10:00時点

都道府県別確定患者数の累計（チャーター便、クルーズ船案件を除く）

No.	都道府県	人口数		新規感染者数		参考	増減
		人口数（千人）	10万人換算	12月21日～12月27日の 1週間累計（人）	人口10万人あたり （人）	12月7日～12月13日 人口10万人あたり （人）	
1	東京	13,921	139.21	4721	33.91	23.14	↑10.77
2	神奈川	9,198	91.98	2477	26.93	14.67	↑12.26
3	広島	2,804	28.04	627	22.36	16.94	↑5.42
4	埼玉	7,350	73.50	1451	19.74	14.01	↑5.73
5	大阪	8,809	88.09	1710	19.41	24.91	-5.49
6	兵庫	5,466	54.66	959	17.54	14.42	↑3.13
7	愛知	7,552	75.52	1321	17.49	15.86	↑1.63
8	千葉	6,259	62.59	1046	16.71	10.70	↑6.01
9	高知	698	6.98	108	15.47	15.90	-0.43
10	福岡	5,104	51.04	789	15.46	11.01	↑4.45
11	奈良	1,330	13.30	196	14.74	12.26	↑2.48
12	沖縄	1453	14.53	210	14.45	15.14	-0.69
13	岐阜	1,987	19.87	275	13.84	11.98	↑1.86
14	熊本	1748	17.48	223	12.76	6.64	↑6.12
15	京都	2,583	25.83	323	12.50	8.44	↑4.07
16	北海道	5,250	52.50	654	12.46	21.56	-9.10
17	群馬	1,942	19.42	222	11.43	12.92	-1.49
18	宮城	2,306	23.06	259	11.23	8.50	↑2.73
19	栃木	1,934	19.34	196	10.13	6.26	↑3.88
20	滋賀	1,414	14.14	143	10.11	2.62	↑7.50
21	岡山	1,890	18.90	155	8.20	1.90	↑6.30
22	香川	956	9.56	73	7.64	3.66	↑3.97
23	福島	1,846	18.46	132	7.15	3.79	↑3.36
24	石川	1,138	11.38	67	5.89	3.16	↑2.72
25	茨城	2,860	28.60	158	5.52	5.00	↑0.52
26	静岡	3,644	36.44	185	5.08	3.49	↑1.59
27	富山	1,044	10.44	47	4.50	1.15	↑3.35
28	鹿児島	1602	16.02	71	4.43	9.36	-4.93
29	長崎	1,327	13.27	57	4.30	1.06	↑3.24
30	佐賀	815	8.15	34	4.17	4.79	-0.61
31	三重	1,781	17.81	74	4.15	5.50	-1.35
32	山口	1358	13.58	56	4.12	1.55	↑2.58
33	大分	1135	11.35	44	3.88	9.52	-5.64
34	宮崎	1073	10.73	41	3.82	1.68	↑2.14
35	山形	1,078	10.78	41	3.80	7.05	-3.25
36	長野	2,049	20.49	76	3.71	6.54	-2.83
37	鳥取	556	5.56	18	3.24	0.36	↑2.88
38	鳥根	674	6.74	21	3.12	1.19	↑1.93
39	秋田	966	9.66	30	3.11	0.41	↑2.69
40	愛媛	1339	13.39	40	2.99	0.75	↑2.24
41	青森	1,246	12.46	37	2.97	2.41	↑0.56
42	岩手	1,227	12.27	36	2.93	6.68	-3.75
43	新潟	2,223	22.23	62	2.79	1.84	↑0.94
44	山梨	811	8.11	21	2.59	2.22	↑0.37
45	和歌山	925	9.25	12	1.30	5.08	-3.78
46	福井	768	7.68	9	1.17	1.30	-0.13
47	徳島	728	7.28	3	0.41	0.27	↑0.14

【出典】

人口数：人口推計 第4表 都道府県、男女別人口及び人口性比一総人口、日本人人口（2019年10月1日現在）
 感染者数：厚生労働省「確定患者数（報告日ベース）の推移（都道府県別・各日）」（12月28日）

島根県の対応（案）

島根県対策本部決定

年末以降の対策にもかかわらず、全国においては、飲食を介した感染の拡大傾向が収まっておらず、島根県にも、その傾向が及んでいるため、県民に対し、以下を要請する。

1. 飲食店の利用について、各店舗において感染症拡大防止対策を徹底してもらうこと、県民の皆様にも、そうした店舗を利用して頂くことを前提として、
 - (1) 「県外の人との飲食」は、ノンアルコールの場合を含め、県内でも県外でも、控えること
 - (2) 年末年始に県外から帰省された方がおられるご家庭の方は、帰省者が戻られた後の2週間は、ご家族以外との飲食を、ノンアルコールの場合を含め、控えること。
 - (3) 年末年始に県外に帰省された方も、県内に戻られた後の2週間は、ご家族以外との飲食を、ノンアルコールの場合を含め、控えること。
 - (4) 「接待を伴う飲食店」については、引き続き、
 - ① 県外での利用を控えること、
 - ② 県内でも、県外の人との利用を控えること

ただし、いずれの事項も、鳥取県と、生活（通勤、買物等）圏域に属する広島県・山口県の地域については、県内と同様に扱う。

2. 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県への往来については、控えること。

なお、仕事や就職活動、受験、葬儀、看病・介護などでの往来は控えていただく必要はないこと。

また、既に予約しているチケットなどのキャンセル料を負担してまで、取りやめていただく必要はないこと。